

## 令和4年度第1回定例農業委員会 議事録

### 1. 開催日時

令和4年4月11日（月） 開会 9:30～

### 2. 開催場所

岡垣町役場 大会議室

### 3. 出欠の状況

#### (1) 出席委員 10名

田原 一男	俵口 和義	廣渡 秀雄
辻 政幸	花田 和幸	山田 和夫
大村 武彦	田中 誠二	門司 雅門
石川 久男		

#### (2) 欠席委員 1名

木原 緑

### 4. 委員会に附した議案

議案第 1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第 2号 農用地利用集積計画（所有権の移転）の決定について

### 5. 事務局出席者

秦 啓 深田 秀信 中井 優介

議長 ただ今より第1回の定例総会を開催させていただきます。起立。礼。おはようございます。

全員 おはようございます。

議長 それでは事務局をお願いします。

事務局 今回から現地確認を再開します。対象地は糠塚の5条申請1件です。先に現地確認を行いまして、その後審議に移りたいと思います。以上です。

議長 はい、それでは早速現地確認に行きたいと思いますので、暫時休憩いたします。

#### 【現地確認】

議長 それでは再開します。議事に入ります前に本日の議事録署名人についてですが、6番の山田委員、7番の田中委員よろしくお願ひ致します。それでは早速議事に入りたいと思います。議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。

事務局 それでは議案の1ページ目をご覧ください。議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について。農地法第5条の規定による農地の転用申請について、農地法関係事務処理要領の第4の1の(4)のアの規定により、意見を決定するため審議を求めます。令和4年4月11日提出、岡垣町農業委員会会長 田原一男。

今回、申請が1件出されております。譲受人と譲渡人は記載のとおりで、申請地は3筆です。1筆目が糠塚1260-1、地目が畑、面積が1878㎡、区分が農振青地、2筆目が糠塚1264、地目が畑、面積が1537㎡、区分が農振青地、3筆目が糠塚1261-1、地目が畑、面積が2038㎡、区分が農振青地、権利内容は賃貸借権の設定で、転用目的は陸砂採取に伴う一時転用です。位置図を3ページに載せております。場所は(株)ファインテックのそば、黒山から松原に沿って芦屋に抜ける道のところです。計画図を7ページに載せています。土地の隣から2m、擁壁箇所からは3m程度保安距離を確保して、その内側の砂を採取する計画です。8ページ以降に断面図を載せておりますが、最大で10mの採掘が予定されております。11ページに被害防除計画を載せています。申請地の周辺を高さ1.8mのトタン板で囲う計画です。12ページに農地復旧後の配水計画を載せています。自然流下として、農地の角にある水路へ放流する計画です。

それでは別紙でお配りしております許可基準チェック表をご覧ください。まず1. 立地基準の農地区分については、農業振興地域整備計画における農用地区域とされているため、農用地区域内農地に該当します。2. 一般基準の1 転用行為を行うのに必要な資力及び信用の有

無、こちらは提出された資金計画書及び残高証明書から特に問題はないため○としております。2 転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意の有無、こちらについても登記簿を確認したうえで譲渡人の土地であることを確認しておりますので問題なしとしております。3 申請に係る用途に遅滞なく供することの見込み、こちらについては許可後すぐに着工することが確認できておりますので○としております。4 行政庁の免許、許可、認可等の処分の見込みについては、県に提出された採取計画認可申請を確認しておりますので○としております。6 転用計画面積の妥当性については、事業計画書を確認したうえで土地全体を有効活用することが確認できておりますので○としております。8 周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無に関しては、被害防除計画と水利承諾書から問題ないことを確認しておりますので○としております。9 一時転用である場合の現状回復の確実性については、復旧後にキャベツや白菜、キュウリを作付けする計画が提出されておりますので○としております。説明については以上です。

議長 はい、それでは議案第1号について、何かご意見、ご質問等ありましたら。ないようでしたら、ご承認いただける方挙手をお願い致します。はい、全員という事で。それでは続きまして、議案第2号、農用地利用集積計画（所有権の移転）の決定について、事務局説明をお願いします。

事務局 それでは議案の13ページ目をご覧ください。議案第2号 農用地利用集積計画（所有権の移転）の決定について。農地の所有権の移転に関する農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、審議及び決定を求める。令和4年4月11日提出 岡垣町農業委員会 会長 田原一男。  
こちらは中間管理機構を通した農地売買事業で、今回1件の申請があがっております。対象地は2筆で、場所は糠塚776-1、糠塚1132です。位置図を14ページに載せておまして、場所は495号の北側、お仏壇の浄光の近くです。今回は土地所有者から機構への売渡ですが、6月の総会で機構から買い手への申請が提出される予定です。説明については以上です。

議長 はい、それでは議案第2号について、何かご意見、ご質問等ありましたら。ないようでしたら、ご承認いただける方挙手をお願い致します。はい、全員という事で。それではその他の項に入ります。

## 【その他の事項】

その他

### 1. 公共工事に伴う農地転用届出書

申請人：岡垣町

所 在：黒山 1237 ほか 2 筆

地 目：田

面 積：5591 m<sup>2</sup>のうち 790 m<sup>2</sup>

目 的：水路改良工事に伴う水路用地取得のため

### 2. 今後の日程について

○令和4年度全国農業委員会会長大会

日 時：5月31日（火）予定

参集範囲：会長

○農業委員会会長・事務局長会議

日 時：4月22日（金）午前10時から

場 所：八幡総合庁舎

参集範囲：会長、事務局長

### 3. 次回の日程について

・日 時：5月10日（火）午前9時30分から

・場 所：岡垣町役場 大会議室

議長            それでは、以上をもちまして第1回の定例総会を終わらせて頂きます。起立、礼。お疲れ様でした。

全員            お疲れ様でした。

議事録署名人

---

---